

あすのば入学・新生活応援給付金

小学校・中学校入学生3万円

中学校卒業生4万円 高校卒業生など5万円

返済不要・成績不問の給付金です ー2017年度ー

あすのば入学・新生活応援給付金は、2018年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』」という多くの方々のメッセージとともに給付金をお届けする事業です。そして、行政などの入学・新生活を支援する制度の拡充を目指したモデル事業として、2015年度から実施しています。

申込できる人

ア)生活保護を受けている世帯の子ども

イ)住民税非課税世帯の子ども

ウ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、

2018年4月までに施設退所など自立生活を予定している子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、アまたはイにあてはまる子ども以上のア～ウの人で、以下の①～④にあてはまる人。

①2018年4月に小学校に入学する人(小学校入学生)

②2018年4月に中学校に入学する人(中学校入学生)

③2017年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)

④2017年度末に高校またはそれに準ずる学校の卒業予定の人、あるいは2018年4月に大学・短大・専門学校またはそれに準ずる学校への進学予定の人(高校卒業生等)



給付金の金額と募集人数

①小学校入学生=30,000円・300人募集

②中学校入学生=30,000円・400人募集

③中学校卒業生=40,000円・650人募集

④高校卒業生等=50,000円・650人募集 合計2,000人

※災害特例給付金=2017年におきた災害などで、人的・住宅被害や保護者などの失業・転職・大幅な減収など被災した子どもは、①～④各10人募集し、1万円を増額



申込の受付期間 (昨年度より1か月早くなりました)

2017年12月1日(金)～2017年12月20日(水)【消印有効】



あすのば入学・新生活応援給付金は、返済しなくても大丈夫です。成績は問いません。お子さんの入学や新生活のための必要経費にあててください。

お問い合わせ

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F

TEL (03)6277-8199(月～金 10時～18時)

FAX (03)6277-8519

Eメール kyufu@usnova.org ホームページ www.usnova.org

申込手続きなどのながれ

1 「あすのば入学・新生活応援給付金申込書」の郵送

12月20日(水)まで

別紙「あすのば入学・新生活応援給付金申込書」を、あすのばに郵送してください。2017年12月20日(水)までに送ってください(消印有効)。FAX やメールなどでは受け付けていません。
なお、申込書は、「小学校・中学校入学生用」と「中学・高校卒業生など用」があります。
申込書の書き方は、同封の「給付金申込書の記入見本」を参考にしてください。
また、申込書はコピーしたものを使用してもかまいません。

送付先＝公益財団法人あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F

TEL (03)6277-8199 FAX (03)6277-8519

Eメール kyufu@usnova.org ホームページ www.usnova.org

生活保護世帯の場合、給付金が生活保護費の収入認定から除外されるために、「自立更生計画書」を福祉事務所などへ提出することが必要です。詳しくは3ページのとおりです。

2 審査結果のお知らせ

2月20日(火)まで

申込の内容を審査し、申込者宛に審査結果を郵送で2018年2月20日(火)までにお知らせします。

3 給付内定者の方＝証明書類などの郵送

3月5日(月)まで

給付内定者の方には、証明書類など(詳しくは3ページ)を2018年3月5日(月)までに郵送してください。
なお、証明書類の発行手数料は、あすのばで負担し、給付金とともに送金します。

4 給付決定者の方＝給付金の送金

3月20日(火)まで

証明書類など(詳しくは3ページ)提出書類の確認後に給付を決定します。給付決定者には、決定通知書を郵送し、申込者本人の金融機関の口座に2018年3月20日(火)までに送金する予定です。

給付決定者の方へのお願い

なお、給付金を受けた方とあすのばとのつながりを引き続き大切にしたいと願っています。
ぜひとも、以下についてよろしく願いいたします。

①ご家庭の状況などアンケートにご協力ください

給付金を受けた方がどのようなことにお困りなのか。あすのばでは、今後もみなさんの状況に応じた支援などを考えていきたいと考えています。そのため、ご家庭の生活やお子さんのことなどについて、郵送によるアンケートの実施を予定しています。お答えいただいた内容は、行政などへの要望にも生かします。ご協力よろしく願いいたします。



②「合宿ミーティング」や「合宿キャンプ」へのご参加をお待ちしています

大学生や高校生たちが企画する楽しいイベントがあります。高校生・大学生世代の方は2018年8月の「合宿ミーティング」(3泊4日)、小学生・中学生の方は、2018年3月の「合宿キャンプ」(2泊3日)へのご参加をお待ちしています！参加費や交通費は、全額あすのばで負担します。

詳しい内容が4ページにあります。ぜひお読みください。



給付内定後に必要な証明書類など【申込のときに提出する必要はありません】

【生活保護世帯の方】

①生活保護受給証明書(世帯全員分)

・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

②「自立更生計画書」

生活保護世帯の場合、給付金が生活保護費の収入認定から除外されるために、給付金の使い道などを記入した「自立更生計画書(以下に見本)」を福祉事務所などへ提出することが必要です。給付金の申込前に、担当のケースワーカーの方にご相談してください。

自立更生計画書(見本)

私の(長女)である●●●●(お子さんの名前)が、このたび、公益財団法人あすのばからA万円の「入学・新生活応援給付金」の給付を受けられる運びとなりました。

この給付金については、下記の費用に充てたいと思いますので、厚生労働省次官通知第8の3(3)エ(「自立更生を目的として恵与される金銭のうち当該被保護世帯の自立更生のために当てられる額」として収入認定除外していただきたく申請します。

1. ●●●●(使い道) B円 2. ●●●●(使い道) C円 以上合計B+C円のうちA万円

【住民税非課税世帯の方】

①家族全員記載の住民票

・家族全員記載(続柄も記載)の住民票は、保護者との親子関係などを確認するうえで必要な書類です。

②住民税非課税証明書

・住民税非課税証明書または課税(非課税)証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。両親がいる世帯は、父母ともに非課税証明書が必要です。

【児童養護施設や里親のもとで生活している方】

①社会的養護に関する証明書

・児童養護施設や里親などのもとで生活している「在籍証明書」などの証明書。

個人情報保護について

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。

2015年6月に誕生した
「子どもが^{どまんなか}センター」
の財団です！



2015年6月19日、多くの学生や市民のみなさんの力で「あすのぼ」は設立・誕生し、2016年4月には、内閣府から公益財団法人として認定されました。

「あすのぼ」は、「明日の場」であるとともに「US(私たち)」と「NOVA(新しい・新星)」という意味もあります。子どもたちが「ひとりぼっちじゃない」と感じてほしいという「私たち」と一緒だよという願い、そして多くの人に多くの子どもたちが困っていることを他人事ではなく自分事を感じてほしいという「私たち」でもあります。みんながつどう「場」であり、子どもたちが希望をもって、輝く「新星」のようになってほしいという願いも込めています。

あすのぼの事業は、①調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、②全国の支援団体の活動が持続し発展できるような支援団体への支援、③子どもたちの自立のために物心両面で子どもたちへの支援、の3本柱を担います。

また、子どもがど真ん中・「センター」のポジションとして、子どもたちの声を大切にする運営を目指しています。6人の理事のうち3人が子どもを代表した学生です。子どもの声を直接、理事会などで発言できる財団です。毎年12月には、高校生たちが全国から集まり「子ども委員会」を開催しています。

高校・大学生の「合宿ミーティング」と小・中学生の「合宿キャンプ」開催



高校生・大学生世代の方は夏の「合宿ミーティング」(3泊4日)、小学生・中学生の方は、春の「合宿キャンプ」(2泊3日)へのご参加をお待ちしています！キャンプファイヤーや野外炊飯など楽しいプログラムがいっぱいです！

8月には、3泊4日の「あすのぼ合宿ミーティング」を毎年開催しています。この夏には、北海道から沖縄まで高校生・大学生世代の子どもや若者ら総勢100人が集まりました。参加した高校生(15歳・男子)は、「今回初めて参加しました。ふだん自分の周りには大学生がいないから、大学のしくみや楽しいところ、きついところを聞けました。いろんな学部の話聞いて今後活かしていこうと思いました。班活動では人によってすごく価値観や考え方が違うことを実感しました。普段、できない体験できて、すごくためになりました。この経験を今後

にいかしていけたらと思います」と感想を話してくれました。合宿は、参加者が、新たな一歩を踏み出す大きなきっかけとなりました。来年夏は、2018年8月13日～16日に開催予定です。

また、3月末には、小・中学生を対象とした2泊3日の「あすのぼ合宿キャンプ」を開催しています。高校生や大学生などのおにいさん・おねえさんとの楽しい3日間です。来年春は、2018年3月25日～27日までの開催です。

「合宿ミーティング」・「合宿キャンプ」ともに参加費や交通費は、あすのぼが負担します。なお、参加希望者が多数の場合は、抽選などになることがあります。ご了承ください。

2017.11.8